

表面

<h2 style="margin: 0;">解体工事業登録申請書</h2>				証紙はり付け欄 (消印してはならない。)
登録の種類	新規・更新	※登録番号	奈良県知事（登一）第 号	
		※登録年月日	平成 年 月 日	
この申請書により、解体工事業の登録の申請をします。 年 月 日				
申請者			印	
奈良県知事		殿		
フリガナ 商号、名称又は氏名				
住所		郵便番号（ - ） 電話番号（ ） -		
法人である場合の フリガナ 代表者の氏名				
法人である場合の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問及び総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。）を含む。）の氏名及び役名等				
フリガナ 氏名	役名等（常勤・非常勤）	フリガナ 氏名	役名等（常勤・非常勤）	
申請時において既に受けている登録				

裏面

法第31条に規定する者（技術管理者）の氏名				
営業所の名称及び所在地				
フリガナ 名 称		所 在 地 郵便番号（ - ） 電話番号（ ） -		
未成年者である場合の 法定代理人	法定代理人が個人である場合	フリガナ 氏 名		
		住 所	郵便番号（ - ） 電話番号（ ） -	
	法定代理人が法人である場合	フリガナ 商号又は名称		
		住 所	郵便番号（ - ） 電話番号（ ） -	
		フリガナ 役 員 の 氏 名		役名等（常勤・非常勤）
他の都道府県知事の登録状況				
登 録 番 号		登 録 番 号		

備 考

- ※印のある欄には、記入しないこと。
- 「新規・更新」については不要なものを消すこと。
- 総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとする。
- 「営業所の名称及び所在地」の欄には、登録を受けようとする都道府県の営業所だけでなくすべての営業所について記載すること。